

井戸川裁判(福島被ばく訴訟)を支える会

第2期 総会 議案書

日時 2017年2月24日(金) 受付12時30分 開始13時

場所 衆議院第2議員会館 多目的会議室

第1号議案

2016年度[第1期] 活動報告

1. 井戸川裁判の意義を訴え、広く裁判情報の普及につとめました。

2. ニュースレター「井戸川かわら版」を発行しました。

- ・第1号 2016年5月20日
- ・第2号 2016年8月31日
- ・第3号 2016年11月30日

3. 世話人会議、事務局会議を開催しました。

世話人会議

第1回	2015年11月6日	第7回	2016年5月8日	第13回	2016年11月13日
第2回	2015年11月15日	第8回	2016年6月12日	第14回	2016年12月11日
第3回	2015年12月12日	第9回	2016年7月10日	第15回	2017年1月15日
第4回	2016年1月10日	第10回	2016年8月20日	第16回	2017年2月12日
第5回	2016年3月13日	第11回	2016年9月11日		
第6回	2016年4月10日	第12回	2016年10月9日		

事務局会議

第1回	2016年1月26日	第5回	2016年4月10日	第9回	2017年2月12日
第2回	2016年2月12日	第6回	2016年5月8日		
第3回	2016年2月28日	第7回	2016年6月12日		
第4回	2016年3月13日	第8回	2016年12月8日		

4. 口頭弁論の傍聴を広く呼びかけ、傍聴を行いました。

また、法廷を埋める傍聴者を集める取組を行いました。

- ・第2回 口頭弁論 2015年11月19日
- ・第3回 口頭弁論 2016年2月4日
- ・第4回 口頭弁論 2016年9月~~20~~日 7日
- ・第5回 口頭弁論 2017年1月18日

5. 口頭弁論後、報告集会を開催しました。

6. 会員の拡大につとめました。

- ・会員数 結成総会時(2015年11月6日) : 89名 2016年12月31日 : 319人
- ・井戸川裁判(福島被ばく訴訟)支える会リーフレットの発行
- ・口頭弁論の案内チラシの配布
- ・原告著書『わたしはなぜ町民を埼玉に避難させたか』(駒草出版2015)紹介と普及
- ・冊子『訴追に至った経緯』販売

7. 学習会を開催しました。

- ・2015年12月15日 大宮ソニックシティ 会議室

8. 原発集団訴訟団体との交流、情報共有を行いました。

以上

2017年度〔第2期〕活動方針(案)

1. ニュースレター「井戸川かわら版」を年4回発行します。
2. 月1回の世話人会議を開催します。
3. 口頭弁論の傍聴を広く呼びかけ、傍聴者を集める取組を行います。
 - ・口頭弁論の案内チラシの配布
4. 口頭弁論後の報告集会を開催します。
5. 会員数の拡大につとめます。
 - ・リーフレットの配布
6. 学習会を開催します。
 - ・原告著書『わたしはなぜ町民を埼玉に避難させたか』の紹介と普及
 - ・『訴追に至った経緯』の紹介と普及
7. 原発集団訴訟団体との交流、情報共有を行います。
8. 全国で裁判を応援する「井戸川裁判を支える地域サポート事業」
(以下、サポート事業)を行います。
 - ・広報活動(リーフレット配布等)
 - ・書籍等の紹介と普及。『わたしはなぜ町民を埼玉に避難させたか』『訴追に至った経緯』
 - ・サポート事業にかかる原告の旅費交通費と宿泊費の実費支給

以上

前